

令和 7 年 5 月 9 日
学習院大学

令和 8（2026）年度総合型選抜（社会人）の実施について（国際文化交流学部）

令和 8（2026）年度入学者選抜より、国際文化交流学部において、下記のとおり総合型選抜（社会人）を実施します。

なお、国際文化交流学部の設置計画は、現在認可申請中であり、今後、内容が変更になる可能性があります。予告内容に変更が生じた場合には、速やかに公表します。

また、出願に際しては、認可後（最短で 8 月末に認可された場合、9 月予定）に本学入試情報ホームページに公表する学生募集要項を確認してください。

記

① 募集人員

学部	学科	募集人員
国際文化交流学部	日本文化学科	若干名
	国際コミュニケーション学科	若干名

② 出願期間

令和 7（2025）年 10 月 1 日（水）～ 10 月 3 日（金）

③ 出願資格

令和 8（2026）年 3 月 31 日時点で満 22 歳以上の者で、かつ以下の（1）～（3）のいずれかに該当する者

- （1）高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は令和 8（2026）年 3 月までに卒業見込みの者
- （2）通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）又は令和 8（2026）年 3 月までに卒業見込みの者
- （3）学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者で、次の①～④のいずれかに該当する者
 - ① 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者若しくは令和 8（2026）年 3 月までに修了見込みの者
 - ② 文部科学大臣の指定した旧制学校等を修了した者
 - ③ 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）に合格した者又は

令和 8（2026）年 3 月 31 日までに合格見込みの者

- ④ 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力がある者

④ 選考

出願書類、小論文、面接により総合的に判定します。

実施日（小論文・面接）：令和 7（2025）年 11 月 8 日（土）

⑤ 合格発表日

令和 7（2025）年 11 月 28 日（金）

以上